

## 職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地		
大原こども保育&スポーツ 専門学校大阪校		平成13年3月28日	中本 毎彦		〒532-0011 大阪市淀川区西中島3-8-12 (電話) 06-4806-8600		
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地		
学校法人 大原学園		昭和54年4月1日	安部 辰志		〒101-0065 東京都千代田区西神田1-2-10 (電話) 03-3291-0151		
目的	教育基本法及び学校教育法に基づき、スポー、保育及び福祉の分野に関する教育を施し、人格の陶冶を行い、もって有為な産業人を育成することを目的とする。						
分野	課程名		学科名		専門士	高度専門士	
商業実務	商業実務専門課程		スポーツ産業学科		平成20年文部科学大臣 告示第11号	-	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	1700	1440	80	600	0	280
生徒総定員		生徒実員		専任教員数	兼任教員数		総教員数
80人 の内数		39人 の内数		2人 の内数	7人 の内数		9人 の内数
学期制度	■1学期:4月1日～8月31日 ■2学期:9月1日～12月31日 ■3学期:1月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 優、良、可、不可の4種 定期試験		
長期休み	■学年始め:4月上旬 ■夏季:7月下旬～8月下旬 ■冬季:12月下旬～1月上旬 ■学年末:3月下旬			卒業・進級 条件	1,700授業時間数以上履修し、かつその該当する所定の授業科目について合格に達した者		
生徒指導	■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 担任を中心に本人・保護者へヒアリング・指導を行い、問題を1つずつ解決しながら、学校へ復帰できる環境作りを行っている。			課外活動	■課外活動の種類 全日本電卓競技大会 運動系クラブ活動 ■サークル活動: 有		
就職等の 状況	■主な就職先、業界等 ・ゼビオ ・セコム ・はるやま商事 ・ライフコーポレーション ・トータル・ワークアウトプレミアムマネジメント等 ■就職率 <sup>※1</sup> : 100% ■卒業者に占める就職者の割合 <sup>※2</sup> : 83.3% ■その他 - (平成28年度卒業者に関する平成29年3月31日時点の情報)			主な資格・ 検定等	・健康運動実践指導者 ・JATIトレーニング指導者 ・JAF A-GFI (REI・SEI・AQWI・AQDI) ・スクーパライセンス ・WORD検定/EXCEL検定		
中途退学 の現状	■中途退学者 0名 ■中退率 0% 平成28年4月1日時点において 在学者 39名 (平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において 在学者 39名 (平成29年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 - ■中退防止のための取組 中途退学の兆しとして、欠席・遅刻・早退の増加、授業への集中力の欠如および資格取得意欲の低下などに現れる。よって、以下の内容を防止策として取り組んでいる。 (1)欠席等の防止 一定の欠席累計到達者に対する面談による改善指導など (2)学習に対する意欲低下 目指す職業に就くためにカリキュラムの必要性を説明するガイダンスなどを定期的実施する。 (3)その他 学校行事などの運営(運動会・球技大会・研修旅行(海外・国内))						

※1「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」の定義による。

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものとす  
る。

②「就職率」における「就職者」とは、正規の職員(1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者  
(企業等から採用通知などが出された者)をいう。

③「就職率」における「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をい  
い、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まない。

(「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等としている。  
ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、  
大学院、専攻科、別科の学生は除いている。)

※2「学校基本調査」の定義による。

全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいう。

「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいう。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝  
い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしない(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う。)

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①卒業生の主な就業先である一般事業会社(インストラクター職・営業販売職等)と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
- ②商業実務分野における学修の中心となる会計知識、計数能力、マーケティング知識、パソコンスキルは勿論のこと、スポーツ業界で必要とされるスポーツトレーニング等に必要基礎知識やスポーツ用品に関する知識などの教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。
- ③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。
- ④当学園の教育課程の編成は一部の学科を除き学園本部が統括している。そのため教育課程編成委員会も各分野ごとに各校共通の組織を設置する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

①位置づけについて

教務部(課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。また、委員会での協議結果は大原学園教育本部に提出し、大原学園全校の教育課程編成にも活用していく。

②意思決定の過程について

- (ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。
- (イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。
- (ウ)委員会での協議内容は学園教育本部に提出し、学園全校の教育課程編成にも活用していく。
- (エ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、就職本部長、教務部長が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成28年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
高畑 一郎	大原学園 教育課程本部 副本部長	-	
堤 敦	大原学園 就職本部 本部長	-	
中野 信男	大原学園 情報処理教育本部 本部長	-	
羽深 義輝	大原学園 簿記ビジネス教育本部 本部長	-	
村田 美保	大原学園 医療教育本部 本部長	-	
山本 浩之	大原学園 医療教育本部 部長	-	
若井 浩美	大原学園 医療大宮校 次長	-	
杉山 雅信	大原学園 情報教育本部 課長	-	
児玉 紀裕	大原学園 法律教育本部 本部長	-	
八木 真博	大原学園 法律教育本部 次長	-	
青柳 六郎太	ICT経営パートナーズ協会 幹事	H27.4.1~H29.3.31	①
小林 寛三	ICT経営パートナーズ協会 事務局長	H27.4.1~H29.3.31	①
松村 剛	一般財団法人 日本フィットネス産業協会	H27.4.1~H29.3.31	①
水口 錠二	一般社団法人 日本医療報酬調査会 理事長	H27.4.1~H29.3.31	①
大塚 良一	学校法人東京成徳学園 東京成徳短期大学	H27.4.1~H29.3.31	①
嶋田 芳男	学校法人東京家政学院 東京家政学院大学	H27.4.1~H29.3.31	①
櫻本 正樹	東洋大学 教授	H27.4.1~H29.3.31	②
岡本 正義	岡本正義税理士事務所 所長	H27.4.1~H29.3.31	③
加藤 善孝	優成監査法人 統括代表社員	H27.4.1~H29.3.31	③
田口 操	税理士法人 田口パートナーズ会計	H27.4.1~H29.3.31	③
畑中 達之助	株式会社さくらケーシーエス 常勤監査役	H27.4.1~H29.3.31	③

今野 隆一	ジャパンシステム株式会社 上席執行役員	H27.4.1~H29.3.31	③
細田 昌幸	イオンリテール株式会社 人事部 部長	H27.4.1~H29.3.31	③
南方 慎治	株式会社ルネサンス 新規事業推進部	H27.4.1~H29.3.31	③
千葉 真一	社会福祉法人 三井記念病院	H27.4.1~H29.3.31	③
高橋 良	株式会社ルネサンス 新規事業推進部 次長	H27.4.1~H29.3.31	③
後藤 康成	社会福祉法人 煌徳会	H27.4.1~H29.3.31	③
穴倉 一麻	社会福祉法人 八千代美香会	H27.4.1~H29.3.31	③
坂本 京子	社会福祉法人 幸友会	H27.4.1~H29.3.31	③
藤田 美樹	株式会社 こどもの森	H28.4.1~H30.3.31	③
鎌田 修弘	株式会社 タフ・ジャパン 代表取締役	H28.4.1~H30.3.31	③
西山 賢太郎	株式会社 コナカ 管理本部 人事部 次長	H27.4.1~H29.3.31	③
高島 玲佳	株式会社 サップス	H27.4.1~H29.3.31	③
中本 毎彦	大原学園 大原こども保育&スポーツ専門学校大阪校 校長	—	
高芝 徹	大原学園 大原こども保育&スポーツ専門学校大阪校 副校長	—	
今西 智也	大原学園 大原こども保育&スポーツ専門学校大阪校 専門課程教務部 次長	—	
三谷 亮介	大原学園 大原こども保育&スポーツ専門学校大阪校 スポーツ課 課長	—	
山本 省二	大原学園 関西圏就職本部 課長	—	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回開催する。

第1回: 5月「前年度教育成果の振り返り」

第2回: 7月「今年度の課題整理と次年度以降教育内容の見直し」

(開催日時)

第1回 平成28年5月13日 15:30~17:00(地方委員会)

平成28年5月21日 13:30~15:00(本部委員会)

第2回 平成28年7月15日 15:30~17:00(地方委員会)

平成28年7月23日 11:00~12:00(本部委員会)

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

校内で実施できるインターンシップに変わる職業実践的な内容としては、2年生が1年生に指導するような機会を実習授業の中で作ったり、クラブ活動や体育祭などのイベント時にスポーツコースの学生がウォーミングアップやクールダウンを担当することによって、より現場に近い実戦的な経験をさせることができる。今後導入の方向で検討を開始した。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ① 学内で行なわれる学習科目が多いことを考慮して、企業等との連携の下、実習・演習の組立を行なう。
- ② 企業等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。
- ③ 企業等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを企業等の実務の視点から評価を仰ぐ。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

スポーツ実習等、授業運営に関して企業等と協定書を締結、打合せを行い、下記の4点について講義内容の質向上のために連携している。

- ① 実習授業内容構築へのサポート
- ② 当該実習授業における評価ポイントの確認
- ③ 授業方法に関する教員への指導
- ④ 学生の学修習熟状況の評価

(3) 具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
エアロビックダンス実習	エアロビックダンスの特性と効果について理解させる。性、年齢、体力に応じて運動強度の水準の違いを理解させる。エアロビックダンス一連の運動動作を実習し、それらの特徴と注意点を理解させる。音楽の特徴とエアロビックダンス指導のための注意事項を理解させる。運動プログラムを作成し、心拍数でそれぞれの強度を確かめ、性、年齢、体力との反応の違いを習得させる。服装、用具、シューズ、床の性質や環境条件を理解させる。この運動実施上、注意すべき事項を理解させる。	株式会社サップス セントラルフィットネスクラブ新大阪店
水泳理論と実技	水中運動：水中での立ち方、腕、脚を動かし、抵抗感をつかませる。歩く、走るなど速さを変えて実習し、心拍数と運動強度の関係を習得させる。水中エアロビクスを構成する各種運動・動作を実習させる。運動プログラムを作成し、運動を実施し、心拍数で確かめさせる。 水泳運動：浮身のとり方、各種腕の動かし方、各種脚の動かし方、呼吸の方法を理解させる。壁を蹴って前進するときの姿勢から、各種泳法を実習させる。指導上の留意点を理解させる。各種泳法、終了時（少なくとも3分継続）の心拍数を数え、エネルギー消費の強度を理解させる。	株式会社サップス セントラルフィットネスクラブ新大阪店

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。そのために下記のとおり教員研修の環境を整える。

- ① 大学教授等専門分野に特化した講師の研修会に参加
- ② 教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修
- ③ 学内に設置される附帯教育講座を利用しての自己啓発

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

【王任教員研修会】3月実施

- ア 健康運動実践指導者資格についての振り返り
- イ 大学教授による現状の健康運動についての講義や最新のトレーニング法を聴講

② 指導力の修得・向上のための研修等

【スポーツ教員研修会】8月、12月実施

- ア 実習授業のレクチャーを受け自ら授業を行い授業力・講義力向上を図る

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

【主任教員研修会】3月実施予定

- ア 健康運動実践指導者資格についての振り返り
- イ 大学教授による現状の健康運動についての講義や最新のトレーニング法を聴講

②指導力の修得・向上のための研修等

【スポーツ教員研修会】8月、12月実施予定

ア 実習授業のレクチャーを受け自ら授業を行い授業力・講義力向上を図る

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。評価結果については、学校長を通じて即座に次年度の学校運営に反映させる。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①理念・目的・育成人物像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
(2) 学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3) 教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業を行なう事ができる要件を整えた教員を確保しているか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑨資格取得の指導体制はあるか。
(4) 学修成果	①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
(5) 学生支援	①就職に対する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行なわれているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。
(6) 教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行なわれているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行なわれているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。

(8)財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行なわれているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。
(9)法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。
(10)社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行なっているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11)国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

卒業生の社会適応能力について多くの意見を頂いた。コミュニケーション能力、組織への適応について、日々の学生指導においてこれまで以上に強く意識していくことを確認した。クラスでの担任の指導はもちろんのこと、全員参加の各種学校行事やクラブ活動を通じて、縦軸横軸の双方から社会適応能力を高める環境を積極的に提供していく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成28年4月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
高島 玲佳	株式会社サップス	H27.4.1～H29.3.31	企業等委員
山田 元	社会福祉法人博光福祉会幼保連携型認定こども園宮前つばさ幼稚園 園長	H27.4.1～H29.3.31	企業等委員
吉田 知弘	税理士法人エム・アンド・アイ 税理士、卒業生	H27.4.1～H29.3.31	企業等委員
山邊 泰匡	株式会社ナレッジラボ 取締役	H27.4.1～H29.3.31	企業等委員
入江 道之	イオンリテール株式会社 近畿・北陸カンパニー 人事総務部 部長	H27.4.1～H29.3.31	企業等委員
上田 正裕	社会保険労務士上田事務所 所長	H27.4.1～H29.3.31	企業等委員
中本 每彦	大原学園 大原こども保育&スポーツ専門学校大阪校 校長	-	校長
高芝 徹	大原学園 大原こども保育&スポーツ専門学校大阪校 副校長	-	事務局員
今西 智也	大原学園 大原こども保育&スポーツ専門学校大阪校 専門課程教務部 次長	-	事務局員
山本 省二	大原学園 関西圏就職本部 課長	-	事務局員
三谷 亮介	大原学園 大原スポーツ&保育専門学校大阪校 専門課程教務部スポーツ課 課長	-	事務局員
梶原 賢二	大原学園 大原法律公務員専門学校大阪校 専門課程教務部簿記・ビジネス課 課長代理	-	事務局員
松本 典久	大原学園 大原簿記専門学校大阪校 専門課程教務部会計士課課長	-	事務局員
小野坂 幸一	大原学園 大原簿記専門学校大阪校 専門課程教務部税理士課 課長	-	事務局員
阿波谷 亮治	大原学園 大原法律公務員専門学校大阪校 専門課程教務部法律課 課長	-	事務局員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ(7月予定)

<http://www.o-hara.ac.jp/about/jissen/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

① 実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学資機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。

② また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。

③ 情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	①学校の概要 ②目標・方針・特色 ③所在地、連絡先 ④学校の沿革
(2) 各学科等の教育	①カリキュラム、時間割、目指す資格 ②検定、資格取得・検定試験合格実績 ③卒業生の進路
(3) 教職員	教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	各学科の実習紹介
(5) 様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②クラブ活動
(6) 学生の生活支援	学習や学校生活に対する不安解消(先輩の声)
(7) 学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等の紹介
(8) 学校の財務	学園の財務状況公開
(9) 学校評価	学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	留学生の募集
(11) その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

<http://www.o-hara.ac.jp/about/hvoka>



授業科目等の概要

(商業実務専門課程 スポーツ産業学科) 平成28年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			漢字	日常的に利用する漢字能力を身に付けることを目的とする。ビジネスで一般に使用される熟語は勿論のこと四字熟語、慣用句なども学ぶ。	1 ①・2 ③	80		△	○		○		○		
○			ビジネス基礎	企業内で必要とされる基本業務を身に付けることを目的とする。電話対応、接客、接遇などの基本ルールを学ぶ。	1 ②	40		○			○		○		
○			パソコン基礎	PC操作の基本、ワード・エクセルの基本操作を身に付けることを目的とする。校内のPCを利用し実践的なトレーニングを実施する。	1 ②・2 ③	80		△		○	○		○		
○			簿記原理	簿記の基本原理の理解を目的とする。個人商店を前提とした複式簿記の基本原理を学ぶことで簿記の基本原理を理解させる。	2 ②	40		○			○		○		
○			会社会計論	株式会社会計の基本理解を目的とする。株式会社を前提とした一般的な企業取引に対する会計処理を学ぶ。	2 ②	40		○			○		○		
○			帳簿組織論	商企業を前提とした、伝票会計、帳簿組織などの記帳技術を習得する事を目的とする。試算表、精算表、財務報告書など他の会計書類との関連性も体系的に学ぶ。	2 ②	40		○			○		○		
○			スポーツ基礎医学	生活習慣病と運動の関係の知識習得を目的とする。健康づくりのための身体活動基準2013に理解を深めることにより病気改善法を学ぶ。	1 ①②	80		○	△		○			○	
○			スポーツケア実習	呼吸、意識、脈拍の確認方法を説明し、呼吸停止・急性心不全などに際して、心臓マッサージ・人工呼吸などの心肺機能蘇生術を習得させる。突き指、骨折、捻挫、頭部外傷の各々の分類と応急処置の方法を習得させる。テーピングの技術を習得させる。	1 ①	40		△		○	○			○	
○			トレーニング理論	体力の概念や身体構造、トレーニング法を身に付けることを目的とする。専門機器を使用したトレーニングを中心に、専門用語や専門機器への理解を深める。	1 ②	40		△		○	○		○		
○			スポーツマッサージ実習	解剖学的知識に基づいた、効果的なスポーツマッサージを身に付けることを目的とする。状況に応じた手技を選択し、実施できるような知識、技術を身に付ける。	1 ①	40		△		○	○		○		
○			テーピング論	正しい解剖学的知識をもとに、部位、疾患、病状に応じたテーピングを選択、実施する技術を身に付けることを目的とする。	1 ①	40		△		○	○		○		

○		スポーツ生理学	呼吸循環系・エネルギー代謝、筋力発揮のメカニズムに関する知識習得を目的とする。運動により生じる反射機能を中心に学習する。	1 通	1 2 0		○	△	○	○			
○		スポーツ解剖学	身体の骨・筋肉構造に関する知識習得を目的とする。機能解剖学やバイオメカニクスの基礎的知識を学び、運動動作の正確性について理解する。	1 通	1 2 0		○	△	○				○
○		スポーツと栄養	運動と栄養に関するメカニズムを学ぶ事により身体づくりの知識習得を目的とする。日本人の食事摂取基準や目的別の食事管理を学ぶ。	1 ③ ・ 2 ①	8 0		○	△	○				○
○		スポーツ社会学	スポーツを社会的・文化的にとらえ、スポーツトレーナーの立場から現代社会の中でのスポーツの必要性と今後の展開について学ぶ。	1 ③ ・ 2 ①	8 0		○	△	○				○
○		スポーツ心理学	適切な動機づけとその工夫を習得させる。最近のスポーツ心理学の研究とともに、身体運動の制御メカニズム、スポーツ・スキル等の理解を深め、スポーツの実践・指導を合理的に進める方法を考える。	1 ③ ・ 2 ①	8 0		○	△	○				○
○		エアロビック運動論	エアロビック運動とはどんな運動かを、エネルギー供給機構との関係で理解させることを目的とする。有酸素性作業能力を向上させるための運動強度、頻度、継続時間などについての知識を身に付ける。	1 ③ ・ 2 ①	8 0		○	△	○				○
○		エアロビックダンス実習	エアロビックダンスの特性と効果について理解させることを目的とする。エアロビックダンス一連の運動動作を実習し、運動プログラムの作成、指導方法について身に付ける。	1 通 ・ 2 ① ②	1 2 0		△	○	○				○ ○
○		体力測定と評価	人間の体力要素を理解し、体力測定の実施法、評価法を学ぶことを目的とする。得られた体力測定の結果を実際の健康・体力づくりやトレーニングに活かす能力を習得する。また、運動処方につながる基礎的知識の習得を目指す。	1 ③ ・ 2 ①	8 0		○	△	○				○
○		救急処置法	基本的な救急処置の技術習得を目的とする。RICE処置を学ぶことにより、二次的外傷性損傷の知識を身に付ける。	1 ①	4 0		△	○	○				○
○		水泳理論と実技	水の特性を理解し、4泳法及び水中運動指導を身に付けることを目的とする。4泳法、水中ウォーキング、アクアエクササイズ、レジスタンス運動を指導する技術を習得する。	1 通 ・ 2 ① ②	1 2 0		△	○	○				○ ○
○		レクリエーション概論	レクリエーションの基本知識を習得することを目的とする。対象別・環境別のレクリエーション運営方法を学習する。	2 ②	4 0		○	△	○				○
○		レクリエーション実技	レクリエーションの基本技術を身に付けることを目的とする。対象別・環境別のレクリエーションについて実践的にトレーニングを実施し指導方法を身に付ける。	2 ②	4 0		△	○	○				○
○		レクリエーション実習	レクリエーションの基本技術を身に付けることを目的とする。対象別・環境別のレクリエーションについて実践的にトレーニングを実施し指導方法を身に付ける。	2 ③	4 0		△	○	○				○
○		ボランティア概論	ボランティアの概念、心構えを理解することを目的とする。ボランティアの意味や意義、種類等を学ぶ。	2 ②	4 0		○		○				○
○		職業実践演習	企業内で必要とされる基本業務を身に付けることを目的とする。電話対応、接客、接遇などの基本的なトレーニングを行う。	2 通	1 6 0		△	○	○				○

○	販売事務管理	販売業に必要な事務管理知識を身に付ける事を目的とする。	2 ③	4 0		○	△		○	○				
○	商品知識	販売業に必要な商品知識を身に付ける事を目的とする。	2 ③	4 0		○			○	○				
○	販売技術	販売業に必要な接客技術を習得することを目的とする。接客に必要な心構えや資質、購買心理に応じた接客対応、レジ業務や包装技術などを学ぶ。	2 ③	4 0			○		○	○				
○	販売管理	販売業に必要な管理知識を身に付ける事を目的とする。	2 ③	4 0			○		○	○				
○	ホームヘルプサービス概論	ホームヘルプ（訪問介護）サービスにおいて必要な知識等を学ぶ。	2 ③	4 0					○	○	○			
○	ホームヘルパー実技演習	ホームヘルプ（訪問介護）サービスの基本的な介護、入浴・排せつ食事等の実習を行う。	2 ③	4 0			△		○	○	○			
○	介護概論	介護の意義と役割及び専門性について介護の歴史や関連法規を通じて、ノーマライゼーションやICF、介護の倫理などを学ぶ。また、ケアマネジメントや職業倫理、リスクマネジメント、介護従事者の健康管理などについて、安全かつ安心できる介護や信頼のおける介護の実現を目指すことを学ぶ。	2 ③	4 0			○			○	○			
○	介護実技実習	介護実習に向けての構え、予備知識、動機づけ等の準備を行い介護実習中には実践力を身に付けることができるようにし、実習後は十分な振り返りを行うことでより効果的な介護実習を行えるようにする。	2 ③	4 0			△		○	○	○			
○	人文科学	公務員試験科目の1つであり、日本や諸外国の歴史・地理等の一般知識習得を目的とする。日本史、世界史、地理、思想、文学芸術の科目を学ぶ。	2 ③	4 0			○			○	○			
○	文章理解	公務員試験に関する知識習得を目標とする。現代文・英文の長文読解等について学ぶ。	2 ③	4 0			○			○	○			
○	文書表現	公務員試験対策として、作文および論文についての書き方、表現力を学ぶ。	2 ③	4 0			○			○	○			
○	社会科学	公務員試験に関する知識習得を目標とする。政治・経済・社会等について学ぶ。	2 ③	4 0			○			○	○			
○	自然科学	公務員試験に関する知識習得を目標とする。物理・化学・生物等について学ぶ。	2 ③	4 0				○		○	○			
合計			39科目		2000単位時間( 単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
<p>(授業)</p> <p>1. 授業科目の履修において、(卒業)の規定を満たさない者には補講授業を行うことがある。なお、補講授業は授業科目の未出席授業を行い、授業科目の出席時間とすることができる。また、学年別授業科目の定めに関係なく、卒業までの間に行うこととする。</p> <p>(試験)</p> <p>1. 学業成績は、授業科目ごとに行う試験によってこれを定める。ただし、授業科目によっては、その他の方法で査定することができる。</p> <p>2. 試験には定期試験、追試験及び再試験等がある。追試験は、やむを得ない事故等により定期試験を受けなかった者に対して行い、再試験は、受験の結果、不合格となった者のためにこれを行う。</p> <p>3. 追試験及び再試験は、本校において必要と認めた場合に限りこれを行う。</p>	1学年の学期区分	3期
<p>(学業成績)</p> <p>1. 学業成績の判定は、優、良、可、不可の4種をもって表し、次のとおりとする。</p> <p>(1) 優は80点以上、良は60点以上、可は50点以上、不可は49点以下と</p> <p>し、優、良、可を合格、不可は不合格とする。</p> <p>(卒業)</p> <p>1. 本校に在学し、1.700時間の授業時間数を履修し、かつその該当する所定の授業科目について合格に達して卒業資格を得た者には、卒業証書を授与する。</p>	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。